

第五次県立病院中期計画の策定について

1 中期計画の概要

県立病院経営における基本計画として、平成18年度から、これまで四次にわたって「中期計画」を策定している。この計画は、計画期間中における、病院事業庁の理念と基本方針、医療サービス提供と経営基盤確立に向けた県立3病院のビジョンと取組、収支計画等を定めるもので、総務省が示す「公立病院改革ガイドライン」に基づく公立病院改革プラン※を兼ねる計画として策定するものである。

※ 公立病院改革プラン

新公立病院改革ガイドラインにおいて、病院事業を設置する地方公共団体は、公立病院改革プランを策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むこととされている。

当初、令和2年度中に新ガイドラインの改定が予定されていたが、地域医療構想の見直しに伴って内容の整合性について検討中であり、現時点で改定時期は未定となっている。

2 第五次中期計画について

(1) 策定趣旨

平成29年度から令和2年度までの4年間の計画期間とする現行の第四次中期計画の終期を迎え、計画の実施状況を踏まえ、各病院が県立病院として目指す姿に向けて病院改革に重点的に取り組むための計画として、また現行計画同様、新公立病院改革プランを兼ねるものとして、第五次県立病院中期計画を策定する。

当初、令和2年度中に新ガイドラインの改定が予定されていたことから、それを踏まえて第五次中期計画を令和2年度中に策定することとしていたが、国のガイドラインの改定が延期されたため、第四次中期計画の計画期間を令和3年度まで1年間延長した。

令和7年1月には、総合病院と小児保健医療センターの統合を予定しており、第五次中期計画の4年間は、統合に向けた準備と新たなスタートを切る大きな節目となる重要な意味合いを持つものである。そのため、新ガイドラインの改定を待たずに今年度中の策定を行うこととし、改定内容が示され次第、その内容を反映するものとする。

(2) 計画期間

令和4年度から令和7年度までの4年間

3 策定スケジュール

- | | | |
|------|-----|---|
| 令和3年 | 10月 | 経営協議会（次期中期計画に向けた論点整理）
病院職員および関係機関へのヒアリング 等 |
| | 12月 | 常任委員会（計画骨子案）
経営協議会（計画骨子案） |
| 令和4年 | 1月 | 県民（県政モニター）との意見交換 |
| | 2月 | 常任委員会（計画素案）
経営協議会（計画素案） |
| | 3月 | 常任委員会（計画最終案） → 計画策定 |